

給付要件調査票

1 対象期間（令和7年1月から12月）の電気料金

令和7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業外差引額	合計（A）
料金(円)														

対象期間（令和7年1月から12月）のガス料金

令和7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業外差引額	合計（B）
料金(円)														

※電気料金とガス料金が合算されて請求、支払っている場合は、合算された金額を記入して構いません。

※自宅での使用分は対象外になりますので、月々の料金に含まれている場合は「事業外差引額」に記載して差し引いてください。按分して計算をしている場合は計算方法を記載してください。

【按分等計算方法】

2 給付額算出計算式

(1) 電気料金の合計(上記表A)

(2) ガス料金の合計(上記表B)

(3) [(1)+(2)] の計算結果

※「200,000円以上」であれば、給付対象となります。

(4) [(3)×10%] の計算結果

※ 10,000円未満は切捨てます。(例：68,800円→60,000円)
給付額は、20,000円～200,000円です。

3 給付額加算の対象機器

(1) 対象機器購入日

(2) 購入等経費（税抜金額）

(3) 対象機器名

(4) 型番

(5) 省エネ性能

(6) 事業用としての使用方法

※ エアコンの省エネ基準達成率は、2010年度ではなく、2027年度を確認してください。

※ 複数ある場合、上記(1)から(6)を別紙または余白に記載してください。